

## 公衆衛生看護のグランドデザイン～2035年に向けて～

### 日本公衆衛生看護学会

公衆衛生看護のグランドデザインは、2035年に予測される社会を見据えて、学会員と社会に対して、本学会が果たすべき公衆衛生看護の方向性と構想を示すものである。

学会員には、本学会が考える実践、研究、教育の方向性を、社会には、公衆衛生看護が果たすべき役割を示すものである。

本グランドデザインでは、本学会の公衆衛生看護・公衆衛生看護学・保健師の定義を前提として、公衆衛生看護の主な領域である地域・学校・産業を中心に、今後公衆衛生看護が幅広い分野に発展していくと予測している。

本グランドデザインの構成は、2035年の保健医療福祉の状況を予測し、公衆衛生看護の理念を踏まえ、その状況に対する公衆衛生看護の目標と役割を明らかにし、それらに寄与する本学会の役割を示したものである。

今後、社会の変化に応じて見直しをしていく予定である。

#### 1. 予測される2035年の保健医療福祉

これからの社会は、人口構造の変化、高度情報化社会、人工知能やロボットの開発、グローバル化の進展などによって、目まぐるしく変化する。20年後は、人類が未だ経験したことのない健康課題に絶えず向き合わざるを得ない時代になるだろう。

##### 1) 地域間の健康格差が拡大する

- ・ 医療・介護資源の供給と需要の不均衡：人口構造の地域間差異が顕著となり、地域によっては医療・介護資源の不足に陥る。
- ・ 地域における主体的な自治強化の必要性増加：地域差の拡大によって、従来の国・都道府県主導の一律的な方法ではなく、小地域および市町村単位で地域特性に応じた地域主体の保健医療福祉の自治強化が求められる。また、市町村格差を補うためには、広域的な自治強化も必要となる。

##### 2) 個人間の健康格差が拡大する

- ・ 社会的弱者の増加：所得格差や社会問題の複雑化から、貧困世帯、単身高齢者世帯、メンタルヘルス不調者、被虐待児・者、複雑な多問題を抱えた世帯など社会的に不利な立場にある者（社会的弱者）の増加が予測される。
- ・ 社会的孤立者の増加：地域のつながりの希薄化や情報活用能力の低さなどから不健康な状態であっても適切な支援が受けられず、社会的に孤立する者が増加するおそれがある。

##### 3) 健康管理の方法や、人々の保健行動の様式が変化する

- ・ 健康管理方法の変化：情報通信技術（ICT）の発展により、保健医療福祉機関による健康情報の横断的管理や、胎児から死までの縦断的管理が促進される。一方で住民には、健康の自己管理と医療やサービスの多様な選択肢が提示されることとなり、自己選択に関する課題が増加することが予測される。
- ・ 人々の保健行動様式の変化：直接的なコミュニケーションの減少やネット上の仮想世界におけるコミュニティが一層広がることによって、人間関係の希薄化や健康に関する価値観の多様化が生じ、人々の保健行動様式が変化する可能性がある。

#### 4) 国家間の境界を越えた健康課題が増加する

- ・ 国際的解決が必要な健康課題の増加：地球環境の変化、テロや戦争の発生、情報網や交通の発展、移民の増加などによって、他国との協力で健康課題を解決する事案が増加することが予測される。

## 2. 公衆衛生看護の理念と使命

公衆衛生看護は、社会的公正を活動の規範において、社会がどのように変化しても、その時、その場、そこにいる人々の健康事象を、根拠に基づいて明確化あるいは予測し、公衆衛生の向上をめざし、あらゆる人と環境に果敢に働きかける活動である。公衆衛生看護職は、めざす社会の達成に向けて、常に責任感と倫理観、そして先見性を持って活動展開に臨む必要がある。

## 3. 将来の保健医療福祉に寄与する公衆衛生看護の目標と役割

スローガン：全ての人々が健康に暮らせる社会を目指して～100%予防へ～

- 目標1 所属するコミュニティで生涯を通じて1人ひとりが健康づくりに貢献できるようにする
- 目標2 社会的孤立者をゼロにする
- 目標3 地域の保健医療福祉を発展させる
- 目標4 世界の公衆衛生看護に寄与する

「目標1 所属するコミュニティで生涯を通じて1人ひとりが健康づくりに貢献できるようにする」を達成するための公衆衛生看護の役割：

コミュニティにおける健康の総括責任者になる

### 1) 地域診断能力を最大限に発揮する

地域特性に応じた健康づくりを展開するために小地域および市町村単位の地域診断を推進する。住民参画型や多職種協働型の地域診断を率先して行い、その後の活動へと展開する。また、保健指導能力を十分身に着け、生活の場における住民の保健行動と健康データから将来予測される地域の健康課題を明確化するとともに、ビッグデータを活用した保健師活動を推進する。

## 2) 小地域単位で住民1人ひとりが健康づくりに参加できるシステムを構築する

公助を最低限とし、予防の観点から住民主体の互助を活かした健康づくりを促進する。健康に関連する住民組織活動や住民同士のつながりを強化し、健康の促進者として、地域ぐるみの活動を展開する。また、災害、感染症等の健康危機を想定し、住民が自律して対処できる柔軟で対応力のある地域づくりを行う。

## 3) 小地域での多機関の連携体制構築や保健医療福祉の主体的な自治を強化する

生涯を通じた健康づくりを推進する地域・学校・産業各々の領域における連続的で重層的な連携体制を構築する。また、小地域において保健医療福祉を含め、教育機関、治安機関、民間企業など多様な関係機関との連携体制を構築する。そして、経済や社会資源の評価を含めた地域診断を踏まえて、小地域単位での主体的な自治強化を推進する。

「目標2 社会的孤立者をゼロにする」を達成するための公衆衛生看護の役割：  
**健康課題をいち早くキャッチし、かつセーフティネットを機能させ最後の砦になる**

### 1) 潜在的な健康課題を持つ人を発見して支援する

スクリーニングや住民による見守りによって、自分ではいまだ気づかない健康課題のある人や、医療やサービスにつながっていない人を発見し、環境や社会に働きかけることによって、予防的に支援する。健康課題が同定されていない状態の人に対して、保健指導の専門家としてアセスメント・支援する。

### 2) 孤立したハイリスク者を支援する

孤独死や虐待死、自死などにつながる社会的孤立者をゼロにするため、最後の砦として、自ら情報を得たり支援を求めることが難しい孤立したハイリスク者をサービスにつなぎ、社会資源を創造することによって支援する。

「目標3 地域の保健医療福祉を発展させる」を達成するための公衆衛生看護の役割：  
**地域の保健医療福祉システムの創成を担う**

### 1) 地域の健康政策立案・システム構築を行う

小地域の健康課題や保健医療福祉システムを統括し、市町村単位および広域におけるケアシステムづくりや必要な政策形成を行う。また、新たな健康危機への脅威や社会的孤立者の拡大に対応するシステムをつくり、社会全体で健康を護る活動を展開する。

### 2) 地域の保健医療福祉システムの経済的社会的評価を行う

自治体の財政ならびに社会の経済状況を勘案して、地域の保健医療福祉システムの機能の評価ならびに医療経済的視点からの評価を行う。

「目標4 世界の公衆衛生看護に寄与する」を達成するための公衆衛生看護の役割：  
**公衆衛生看護のベストプラクティスを国際的に発信し、  
世界規模の健康問題の解決に貢献する**

### 1) 各国と協力して国家間の境界を越える健康課題を解決する

国家間の境界を越えた健康課題の解決に向け、互いの文化を尊重し、相互に協力して実践できる人材を育成する。グローバル・ヘルス・リーダーとして公衆衛生看護実践を牽引できる保健師を育成するために大学院教育を促進する。

### 2) 日本の公衆衛生看護実践を世界に発信する

健康先進国として、公衆衛生看護実践のベストプラクティス、日本の保健師の専門性、活動展開を世界に公表し、世界の公衆衛生看護の発展に寄与する。

### 3) 国内外における公衆衛生看護の裁量権の拡大を推進する

地域・学校・産業という従来 of 活動領域にとらわれず、保健師の活動範囲を広げ、それぞれの領域で公衆衛生看護の発展に寄与するとともに協働を推進する。

## 4. 公衆衛生看護の目標を達成するために日本公衆衛生看護学会が担うこと

### 1) 基礎教育の基盤整備

保健師は、小地域・市町村単位・広域におけるハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチの展開、研究によるエビデンスの蓄積、地域の主体的な自治強化、情報化社会に適応できる管理、国際的貢献の役割を担っている。そのため、求められる高度な実践能力と実践を支える研究能力を養うことができる大学院での保健師教育を促進する。

### 2) 継続教育の基盤整備

人材開発においては、実践と教育の連携を強化し、現任の保健師が多様な健康課題に対応できる力を養えるよう、広域的な継続教育の体制づくりを推進する。

中堅者ならびに管理的立場の保健師の能力開発およびその質保証のため認証制度の導入を検討する。

また、博士課程での管理者教育を推進するために、DNP (Doctor of Nursing Practice) の導入について検討する。さらに、公衆衛生看護の専門分野の強化や他分野の学問の修得のため、大学院における生涯にわたる専門教育の充実を推進する。

### 3) 公衆衛生看護実践の基盤整備

公衆衛生看護の機能を発揮できる場を、地域・学校・産業という従来 of 活動領域から、今後は、医療、福祉、民間企業等に拡大し、人々の健康支援のみならず、健康産業の開発の場でも活躍できるようにする。

高度な看護実践者としての活動のみならず、政策に関わる管理的立場での活躍を推進する。さらには、公衆衛生看護を基盤に持って、健康領域以外でも活躍できる人材を育成する。

### 4) 公衆衛生看護学の発展と研究の推進

学問の構築については、公衆衛生看護学を学問として構造化し、体系的かつ学際的に構築するための研究を推進する。

基礎教育、継続教育、公衆衛生看護実践に寄与する研究を推進する。

公衆衛生看護学に貢献する若手研究者の育成を行う。